## 令和元年度第2回公立園最適化検討委員会 議事録

- 1. 日 時 令和元年7月3日(水)午前10時~午前11時45分
- 2. 場 所 門真市役所 本館4階 第8会議室
- 4. 事務局 こども部 内田部長、坂本次長

こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、浅尾係員

保育幼稚園課 西川課長、大中課長補佐

子育て支援課 寺西課長

- 5. 傍聴者 3名
- 6. 議 題 公立園のあり方についての検討
- 7. 議事録
- 事務局: 定刻になりましたので、ただいまから第2回門真市公立園最適化検討委員 会を開催させていただきます。

本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 こども政策課課長補佐の楠本でございます。よろしくお願いいたします。

本会議については、後日、議事録を作成いたしますことから、会議の模様 を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、失礼ながら座って、進行をさせていただきます。

本日は、委員7名のご出席をいただいており、委員の過半数がご出席されておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日、明淨委員は日程の調整がつかず、ご欠席でございます。 次に、前回の会議は日程が合わず、出席できなかった委員をご紹介します。 市立二島小学校校長の城野委員でございます。

委 員: どうぞよろしくお願いします。

事 務 局: それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 まず、次第。

次に、資料1「令和元年度門真市公立園最適化検討委員会委員名簿」。

次に、資料2「公立園の最適化について検討するにあたり」。

次に、資料2-1「小学校区別の就学前児童人口の減少率」。

次に、資料2-2「市内の認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所の位置図」。

次に、資料2-3「地域子育て支援について」。

次に、資料2-4「公立幼稚園・認定こども園の通園バスについて」。

次に、資料3「公立園の最適化にかかる市の考え方」。

以上でございます。

資料に不足がございましたらお申し出ください。

それでは、ここからの会議の進行は久保田委員長にお願いしたいと存じま す。久保田委員長、よろしくお願いいたします。

## 委員長: それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1つ目、議題の1「公立園のあり方についての検討」ですが、まずは前回の会議を振り返りたいと思います。前回の会議では、事務局より門真市の現状や公立・私立園の状況について説明がありました。

その中で、門真市の人口減少に伴い、就学前児童の人口も減少し続けていること、平成31年4月時点では待機児童が解消されていることなどが説明されました。

それに伴い、市内の教育・保育施設、特に幼稚園においては利用者数の減少が顕著であることも合わせて示されました。

また、公立園の浜町保育園においては、建設当時の施工状態の不具合により耐震工事ができず、仮設園舎で保育をしているため早急な対応が必要だということも説明されました。

次に、委員の皆様から話としてあがりましたのは、浜町保育園の今後について、公立の大和田幼稚園への入園数が定員に比べ非常に少ない状況について、公立・私立園での障がい児の受け入れ状況について、地域での子育て支援の取り組みについて、といったところで、他にも資料の修正や地図などの新たな資料の要望もありました。

ここまでが前回の会議のおおまかな内容となります。

それでは、今回の議論に入りたいと思いますが、その前に、事務局が前回 の会議を踏まえ、資料の追加や修正をしたということですので説明していた だこうと思います。お願いします。

## 事務局: それでは説明いたします。

資料2「公立園の最適化について検討するにあたり」をご覧ください。前回から修正を加えた箇所や追加した資料についてご説明します。

まず、修正した箇所をご確認いただきます。

8ページをご覧ください。「1. 幼稚園・保育所・認定こども園等について」の(1)幼稚園の私立園の対象を「3歳から小学校就学前」であったところ

を「満3歳から小学校就学前」へと修正しております。また、公立園の対象が「4歳から小学校就学前」であることを明記しております。

次に、14ページをご覧ください。「1. 施設の現状」の【1号(教育)】の表の中の、砂子みなみこども園の1号部分のところですが、定員の3歳、のところについて、下にあります、米印にて、2号認定から1号認定への切り替えを考慮して設定している旨を注意書きとして追記しています。

次に、資料を追加した箇所についてご説明いたします。

まず、4ページをご覧ください。「3. 小学校区別就学前児童人口の推移」を追加しております。こちらは4月 1 日時点の各校区の就学前児童人口を平成 27 年から平成 31 年まで記載しております。併せて、5 年間での減少率も記載しております。

こちらの減少率を地図に落とし込んだものが資料 2-1 「小学校区別の就学前児童人口の減少率」でございます。市全体の就学前児童人口の減少率である 14.69%より減少率が低い校区を点、減少率が高い校区を斜線で示しております。こちらを見ていただくと、市域の北西部は減少率が低く、南東部は減少率が高い傾向にあることが分かります。また、各校区の減少率を比較すると、門真みらい校区が 1.66%と低くなっており、砂子校区が 55.07%と高くなっております。

次に、資料2に戻りまして、13ページをご覧ください。「6. 障がい児の入所について」の、表の中頃に、公立・私立幼稚園の障がい児受入人数等を追加しております。1施設あたりの受入人数を見ると保育所や認定こども園同様、幼稚園も公立園が私立園よりも多くなっております。しかしながら、合計を見ると公立園よりも私立園の受入人数が多くなっており、私立園による受け入れも進んでいることが分かります。

本来、公立園・私立園ともに、障がい児の受け入れにかかる役割については、変わりはないものの、公立園は先導的な役割を担うことから1施設あたりの受け入れ人数が多くなっていると言えます。また、市としても私立園での障がい児受け入れを推進していただくよう、受入人数に応じ、運営費への補助を行っております。

次に、資料2-2をご覧ください。「市内の認定こども園、幼稚園、保育所、 小規模保育事業所の位置図」を追加しております。こちらは、公立・私立園 ともに認定こども園、幼稚園、保育所の位置を地図上に示したものです。

黒丸が公立認定こども園、二重丸が公立幼稚園、丸が公立保育所となっております。また黒三角が私立認定こども園、逆黒三角が私立幼稚園、三角が私立保育所、逆三角が小規模保育事業所となっております。

国道163号を挟んで南北を比較すると、北側が施設の数が多くなっており、

公立園も南が1園であるのに対し、北側は3園となっております。

次に、資料2-3をご覧ください。「地域子育て支援について」を追加して おります。

前回の会議では、地域支援について、市民プラザで行っている事業であったり、智鳥保育園さんが行っている地域子育て支援についての話があがりましたが、前回、ご説明に不足部分がございましたので、改めて整理をして、ご説明をさせていただきます。

まず、地域子育で支援については、市が実施する「地域子育で支援拠点事業」というものがございます。事業概要としましては、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育でについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業ということで、実施主体は、市町村。また、市町村が認めた者へ委託等を行なうことができることになっております。

実施場所といたしましては、北部地域では、地域子育て支援センターひよこる~む、こちらが保健福祉センター内にありまして、社会福祉法人晋栄福祉会さんに業務委託をしております。

なお、平成30年度までは、南部地域にあります智鳥保育園にて、同じく社会福祉法人晋栄福祉会さんに業務委託をして、実施しておりましたが、今年度より保健福祉センターへ移設しております。

次に、南部地域では、なかよし広場、こちらが市民プラザ内にございまして、市直営で行っております。なかよし広場では、市内公立・私立園等に依頼し、無償で催しを開催していただいております。

次に、各公立園での取り組みにつきましては、上記2カ所の地域子育て支援拠点に加えて、類似事業として、地域子育て支援事業を各園で実施しております。取組内容としましては、記載しておりますとおり、園庭や保育室で遊んだり、絵本の読み聞かせ、子育て相談等を実施しております。また、砂子みなみこども園においては、子育て支援室を設置し、親子活動の場の提供や子育て相談等を実施しております。

次に、私立園につきましては、まず、認定こども園については、子育て支援事業の実施が義務とされているところから、人件費及び活動費を支援させていただきまして、実施していただいているところであります。

また、幼稚園・保育園につきましては、子育て支援事業の実施が努力義務とされているところから、実施されている園につきまして、人件費及び活動費に加算措置をして支援させていただいているところでございます。

地域子育で支援につきましては、平成 19 年に策定した、「門真市立保育所 民営化基本方針」の策定以降、これまで、公立保育所が地域に密着した子育 て支援の拠点施設としての役割を担うために、市域を4つの地域に分けて、 当時、南西部に設置されていた地域子育て支援センター以外の、各地域に1 カ所ずつ公立保育園を存続させて、地域子育て支援センターと公立保育所3 園を拠点施設として、地域子育て支援を行ってきました。

それから 10 年あまりが経過し、現在は、地域子育て支援拠点を、北部にひよこる~む、南部になかよし広場を整備いたしまして、公立園についても、類似事業として、地域子育て支援事業を、各園で実施しており、加えて、市内 10 園ある、認定こども園では、子育て支援事業の実施が義務とされていることから、各園におかれましては、実施をしていただいておりまして、また、努力義務とされている幼稚園・保育園におかれましても、取り組んでいただいてお園もあるという状況でございます。

最後に、資料2-4をご覧ください。こちらも、前回の会議で、通園バスについての話が出ましたので、「公立幼稚園・認定こども園の通園バスについて」ということで、資料を追加しております。

通園バス運行の目的は、旧浜町幼稚園及び旧北巣本幼稚園周辺地域にお住まいの園児の通園距離への配慮でございます。

バスの運行は北巣本エリアルート、浜町エリアルートの2ルートとなっており、経路は図にお示ししているとおりでございます。

続いて裏面になりますが、使用料は往復で月額 3,000 円、片道のみの場合は半額の 1,500 円となります。

なお、令和元年度の利用者は、大和田幼稚園と砂子みなみこども園を合わせると北巣本エリアコースが7名、浜町エリアコースが13名です。

現状では、バスの運行は、今後も継続して行われることとなっております。 説明は以上でございます。

## 委員長: ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等はございますか。

それでは、僕から1つ、資料2-1、資料2だと4ページの「3. 小学校区別就学前児童人口の推移」のところで、全体的に減っているのですが、地域によっては極端に減っているところもあります。このあたりの理由はあるのでしょうか。委員の方からでも考えられることがあればお聞きしたいのですが。

委 員: 極端に減っている砂子校区は団地の建て替えが 10 年ぐらい前から進んでいますよね。

事務局: そうですね、少しずつ建て替えが進んでいるところです。事務局の方でも

気になりまして、この校区の小学校で子どもさんにどのような動きがあるのかを確認しましたが、建て替えに伴って大きく外に出ているというわけではなく、校区内で転居されているということでした。

ですので、元々この地域が、府営住宅にエレベーターがなかったということもありまして、高齢化していまして、子どもが新たに増えるよりも少しずつ減っていっているのかなというところです。全体的に減っていっているのは間違いないのですが、府営住宅の建て替えが要因かというところまでは、はっきりとは確認できませんでした。

委 員: 私も近くに住んでいますので、かなり高齢化が進んでいるのは確かに分かります。

委員:確かに極端ですね。

委員長: 半分というのはすごいですね。200人いたところが100人ですからね。

委 員: すみません。砂子みなみこども園の開園は何年ですか。

事務局: 平成30年4月です。

委員: 砂子みなみこども園は砂子校区の中にできているのですけれども、よく過疎地などで人があまり住まなくなったところに保育園などができると、まちづくりの起爆剤じゃないですけれども、新しく家が建ったりとか、まちが活性化したりとか、そのような効果が保育園にはあったりするのです。あそこの園に入れたいから引っ越しをするとか。

でも、見ている限り下がり続けていて、まだ、その結果は出てきていないのかなと。門真で一番新しくて大きな園ですし、お金もたくさんかけましたから、やっぱり、そのような結果が出てくるといいですね。

委員: この周辺からも子どもさんは来られていますよね。砂子自体はほとんど団地で今、建て替えていっているところですけれども、このこども園もその真ん中にありますので。

委 員: その周りも増えてきているのですか。

委員: 団地が老朽化したので、今、全部建て替えているのですが、その真ん中に

あります。なので、脇田など、他の地域からはこども園に多く通っておられます。

ただ、資料の数値は砂子校区に限っているから少ないのですね。通園されている方は周辺から皆さん来られるので、一番大きくてたくさん来られている所ですね。

委員: この砂子地区の近隣、三ツ島保育園さんやさくら幼稚園さん、脇田こども 園さん、大阪ひがし幼稚園さんもその地域に近いですが、入園状況はどうな っていますか。やっぱり全体的に少ないのですか。

委 員: うちは少ないですね。もうほとんどいないですね。いても3・4人ぐらいです。

事 務 局: 保育園の部分はまだ充足率が高いのですが、幼稚園の部分につきましては、 前回にもご説明したとおり充足率が下がっている状況です。

地域によるわけではなく、保育園は一定の充足率はあります。幼稚園、特に公立園は充足率が下がっています。公立園の充足率は14ページにあり、全体の充足率は9ページを見ていただくと、平成31年であれば保育施設関係が91.75%、幼稚園と認定こども園の1号部分が55.77%となっています。

委員 長: 砂子の1号の充足率がすごく低いですね。定員が70人のところ19人しかいない。11ページで見ると保育部門はまあまあの数がいますけれども。

それと重ねてもう1個、バスの利用についてですけれども、利用人数を見ると子どもがいっぱい入っている園バスではなく、かなり少ない感じがします。砂子も周りから来るとはいえ、バスに乗ってまで来るのは5人だけになる。

このあたりもどのように考えていくのかというのもありますよね。

委 員: これは1台で2つのルートを回っているのですか。2台ですか。

事 務 局: 1台です。資料2-4にありますとおり、元々は旧浜町幼稚園、旧北巣本 幼稚園の周辺にお住まいの方に配慮し、そこをカバーする形でバスの運行を 始めました。

委 員: 20人で3,000円というのは厳しいですね。6万円でバスはちょっときついですね。

事務局: 元々バスが小型のバスで定員は18人程度です。

委 員: バスに乗っている子どもイコールそこに通っている子じゃないですよね。 お母さんたちに送られてくる子どももいますよね。

事 務 局: そうです。

委 員: バスを一度無料にしてみてはどうですか。そうしたら利用者が増えると思いますよ。これは料金的なものもあるから利用者が少ないのではという気も しますよね。

利用料金が下がれば、バスの利用も上がるのかもしれないなという気が少ししました。おそらく、バスに乗せるのにお金がかかるのなら、無理をしてでも送っていこうという人が多いのかなという気がします。

委 員: 私立の幼稚園もバスを出していますよね。どれぐらいの金額なのですか。

委 員: うちは3,100円です。

委 員: だいたいそれぐらいなのでしょうか。

委 員: 多少差はあると思いますが、近い金額になっていると思います。

委員長: 無料にして、それなら公立園に行こうという人が増えるのか、今通っている人が送るよりバスを利用しようとなるのか、そこは分からないですが。

委 員: 根本的なサービスの差があると思います。高いお金を出してでも私立に行 かせたい人もいますよね。

委員長: そこは分からないですね。

委員: 無料になったらバスの需要がすごく増えますよね。そうしたら運用が追い 付かなくなるかもしれない。

委 員 長: そうですね。無料なら利用してしまえというふうになるかもしれないです ね。 委員: 1つ質問いいですか。バスの利用の場合、対象は何歳以上などと決まって いるのですか。

事務局: 対象は幼稚園児ですので4歳、5歳となります。ですので、4歳児から乗れるということになります。

委員: 他の市ですが、私立幼稚園の団体で問題となっているのが2歳児やそれ未満のお子さんを乗せている保育園さん、こども園さんがあるのが安全上の問題となっています。

例えば、0歳ならベッドの形で乗せているのか、それならばどのように固定しているのか、そもそも駄目ではないか、1歳、2歳でもシートベルトをしていたら大丈夫なのか、また、危険な場合に迅速に複数の乳幼児を降ろすことができるのかなど様々な意見があって、保育園さんはどのようにしているのか、送迎をどのようにしているのか、今、ふと思い出したんですけれども。

委員: うちはバスを出していないのですけれども、おそらくバスの形によると思います。対象年齢が決まっていると思います。ですから、仮に3歳の幼児からと決まっているものを、ないとは思いますが、3号の2歳の子とかプレの子が乗っているなどすると、もしかしたらバスとして交通違反しているという状況となり、それは良くないのかなと。

最終的には、うちでは4歳からしか乗せないよとか、3歳から乗せますよとかは各園で決めることかもしれませんし、そこにスタッフを何人配置するかというのは、私たちはガイドラインが門真市からはもらっていませんから。私立幼稚園はガイドラインがあるかもしれないですけれども。

委員: 私立幼稚園は決まっていますね。

例えば、徒歩通園の幼稚園の 300m以内は運行しないとか、守られているかは別ですけれども、そのようなガイドラインがあります。

それに対して、地域差がありますが、地域によっては保育所の方が3歳未満児も乗せている、とかを特にこども園になった幼稚園さんがうるさく言っているようですが、安全面がどうなっているのかが大事なのと、これは余談ですが、最近、高齢者の運転の事故が多いので、運転手の健康管理はどうしているのかと、血圧を測るとか、歩行させて健康状態を確認しているかとか、協議会で私から幼稚園の先生に提案させてもらっています。

委 員: 門真の私立幼稚園は全部バスを出しているのですか。

委員: みんな出していると思います。大阪府の規定で1人の園児が乗車している 時間を40分以内にすることを厳格に決められていまして、それを超えるとペナルティになってきます。

できるだけ子どもの乗車時間を短くすることが望ましいということとなっています。

委員: 砂子みなみこども園の2号の方もバスを利用できるのですよね。

事務局: バスの利用は1号の方のみとなります。

委 員: 1号の人だけなのですか。 ちなみに、なぜ2号は駄目なのですか。

事務局: それは幼稚園が統合された時の幼稚園児のための通園バスということでして、こども園も1号の方が幼稚園と同じくくりですので、2号・3号の子どもは利用できないとしています。

委 員: 2号の5歳児は、例えば北巣本や浜町などから車などで自分で来ているということですよね。

事務局: 車での登園は禁止しておりますが、自転車などでですね。

委員: 同じ園に通っているのに微妙な感じですね。

事 務 局: 確かに1号と2号・3号の認定の違いでバスに乗れる子と乗れない子がいるというのはありますが、1号と2号・3号の子の位置付けが違いまして、あくまで幼稚園の部分についてはエリアによって、そのエリアから通われる方は通園バスを利用できるという形で整備しています。

委員: 教育・保育の部屋も一緒ですよね。

事務局: そうです。部屋も一緒です。

委 員 長: 理念としては時限的な措置なんですよね。園を潰してしまったから、通園 距離の緩和ということですよね。

委 員: でも、バスはこの先も続けることになっています。

委員長: 時限じゃなくなってしまっているのですね。 それに園にいる子どもにとっては1号や2号というのは関係ないですから ね。

委 員: 大和田幼稚園さんは3歳からの入園はとらないのですか。

事務局: そうですね、4歳からとなっています。

委員: それで、砂子みなみこども園は3歳からと。

事 務 局: 砂子みなみこども園も 4歳からです。 3歳から入れるのは 2 号から 1 号への切り替えを考えている子どもさんだけで、 3歳から新規で入れるわけではありません。

委員: 門真市の幼稚園にはこれまでの歴史がありまして、公立と私立の協議会があるのですが、かつては公立・私立で保育料に倍以上の格差がありましたので、元々、公立は5歳児しかとっていなかったのです。でも、公立も4歳児からとりたいと言われまして、協議会でいろいろと言いました。

その時に統廃合もするので、4歳からにしてもいいでしょうという話になり、 今に至っています。私立幼稚園の経営を圧迫する面がありましたので、同じ 土俵に立ってくださいと、利用者にとって同格にしてくださいということを ずっと言い続けてきました。

今度、無償化となると、それがどうなるかというところには触れていませんけれども。

委員長: 他に質問やご意見がなければ、今日の本題である市からの公立園のあり方 についての提案を説明していただきたいと思います。 それでは、お願いします。

事務局: それでは、事務局から説明させていただきます。 資料3「公立園の最適化にかかる市の考え方」をご覧ください。 まず、市としましては公立園の最適化について考える際に、大きく分けて 3点を考慮する必要があると考えております。

1つ目は、資料左上の「市の現状」でございます。

人口減少による利用者の減少や施設の老朽化などの公立園を取り巻く状況や門真市の財政状況の変化に加え、私立園の皆様にご協力いただいていることにより、市内の子育て支援の取り組みが充実してきていることなどの社会的な変化を考慮する必要がございます。

2つ目は、資料右上の「公立園の果たすべき役割」についてでございます。 現在、市の考える公立園の果たすべき役割は「門真市就学前教育・保育共 通カリキュラムに基づく教育・保育実践の先導的な役割」、「地域子育て支援 を実施する拠点の1つとしての役割」、「適切な対応や配慮を必要とする障が い児保育などを充実させるための先導的な役割」と考えております。これら の役割を公立園が担っていることを考慮する必要がございます。

3つ目は、資料左下の「教育・保育提供区域の考え方」でございます。

「教育・保育提供区域」とは、提供体制の確保方策を定める際の地理的な単位であり、面積や児童人口に対する教育・保育施設の数などを考慮して設定するものです。門真市においては平成27年に定められた「門真市子ども・子育て支援事業計画」において、国道163号を境として南北に区割りした2区域を教育・保育提供区域として設定しているため、この区域を考慮する必要がございます。

以上の3点を考慮した結果、門真市としましては、資料右下にあります、「市の考え方 概要」のところになりますが、南北ともに子育て支援拠点を1カ所ずつ整備していること、私立園においても地域における子育て支援の取り組みが増加していることから、公立園の地域子育て支援を実施する拠点としての役割は薄れつつあると考えており、また、人口減少により今後も利用者数が減少することが見込まれること、施設が老朽化し、園舎の建て替えを視野に入れなければならないことなどから、人材や財源などを集中させることが良質な教育・保育サービスの維持につながるとも考えております。

しかしながら、市内の教育・保育提供施設に対する先導的な役割を果たすためには、南北に分かれる教育・保育提供区域に、少なくとも各1園の公立園が必要であると考えます。

以上のことから、公立園が3園ある北部地域において、民営化や統廃合を 進め、公立園を1園とすることが現状に即しているのではないかと考えてお ります。

また、浜町保育園については、早期の対応が必要であることから、民間への移行も視野に入れて検討していく必要があると考えております。

説明は以上でございます。

委員長: ありがとうございました。

市から根本的なところの提案がありました。

1つだけ補足していただきたいのですが、最後に説明していただいたところに関わる南北に1園ずつという提案なのですが、北にある3園のうちの2つを民営化していくのか、それとも、まとめてしまうのかということが考えられるのですが、そのあたりの見込みは既にあるのでしょうか。

事 務 局: それは皆さんの意見を聞きながらになりますけれども、すべてを民営化ということではなく、そのうちの1園はやはり公立として残しておきたいというのがあります。ただ、建物が老朽化しておりますので、どこかで建て替えか改修かのなんらかの手立てが必要になってくると思います。

その辺りは、認定こども園にするのかなども含め、検討していきたいと考えております。ただ、浜町保育園への対応は早急にしないといけないので、 早急にできる方法を考える必要があります。

委員長: 浜町保育園は民営化が頭にあるのでしょうか。

事 務 局: 設備費用等を今すぐどこまで捻出できるかというところと、門真市においても子ども施策に様々な課題がありますし、かといって市として子どもだけのために財源を使うわけにもいきませんので、そのあたりを考慮して動いていかなければなりません。

委員長: それでは、ご意見などはございますか。

委員: 公立園の果たすべき役割として先導的な役割というのがあって、これは大事なことだと思うのですが、門真市の中で教育・保育はこういうものだよという民間幼稚園、保育園、こども園のすべてを含めて、先導的な役割を果たせているのであれば、定員はまずそこから埋まっていくはずなのではと思ってしまいます。

ですから、必要・不必要という話ではなく、どこまでの先導的な役割を担っていこうとしているのかが、今、現状のここ数年の結果から見て、役割はたくさん果たしていると思うのですけれども、子育て支援であったり、子どもを預かることもそうですけれども、先導的となるとクエスチョンですね。個人的な感想で申し訳ないですけれども。

現在、特に大和田幼稚園の子どもの数が減ってきているということですけれども、この最適化という考え方が議題に上がる時点で、最適化の定義が必要なのかなと、園の求められるあるべき姿というか、すごく先導的な役割を担って、門真で素晴らしい保育をして、それでいて公立園だからこそのという、求められる公立園のあり方が最適化の1つなのかなと思いますけれども。

コスト的な話をすると、どんどんコストをかけて良いことをして、保護者からは利用料をもらわないとなると、私たち民間からするとお手上げですよね、経営を逼迫してしまうので困ってしまう。

ですので、最適化というところで 3 園を 1 園にするという方向性がありますけれども、これは園だけの話ではなくて、仮に 3 つのうち 2 つを民営化しますとなって、民間が受けるとなった時に、今、門真市の子どもが減っていっている状況で法人が大きな借金をして 20 年、30 年かけて借金を返していくことを考えたときに、子どもがいなければ借金を返すことができないという話も出てきます。

門真市にお金がないから法人さんに払ってもらっていくというような民営 化ではないとは思うのですけれども、3つを1つにするにせよ辿り着く先が 少しでもいい未来が見えるような、個人的には特に浜町保育園は仮設で生活 しているという話を聞けば聞くほど、早く仮設から出してあげたいですよね。 その中で本当に最善の環境にされていると思うのですけれども、やはり仮 のものですよね。

まだ、大和田幼稚園は子どもが少ないぐらいで全然問題ないのかもしれないですけれども、浜町はなんとかしてあげたいですね。

砂子もそうですけれども、若い世代が移り住むような施策を考えないとこ の町が立ちいかなくなるという危機感を感じますね。

委員長: 今、おっしゃっていただいたことは本当にそのとおりだと思います。

最適化というものが単なるスケールの最適化というものなのか、それとも 公立の果たすべき役割を含めてのものなのか、それから次の段階に公立から いけるような役割を含めての最適化なのかという問題がありますよね。

いろいろな意味にとれるように最適化という題名にしたとは思うのですが、 スケールだけの議論で終わってしまうのではなく、単に現状とスケールを認 めたうえでの議論というよりも、それをどうにかもっと良くしていくための 議論も含めてしていけたらと思いますね。

僕の方からも質問があるのですが、保護者の方は公立・私立の違いについてどのようなイメージを持っているのかを辻本委員にお聞きしたいのですが。 他の委員は公立・私立をくっきりと分けて話をしていますが、利用者の方 からしたらどうなのでしょう。

委員: 私は公立、私立は意識していなくて、家から近いとか、保育内容がいいかとかで考えますね。一番考えているのは家から近いというところですね。公立、私立は意識したことがなくて、今回初めて、ここは公立だったんだ、ここは私立だったんだというのを知りました。

委員長: そうですよね、ここに公立園の役割とありますが、現状でどこまでできているのか、先導的にやっているのかというところはありますよね。 公立園を1園にするにしても、別の方法にするにしても、どのような形で残していくのかというのがね。

副 委 員 長: 質問ですけれども、保育内容についてというのは公立園さんと民間園さん は公開して交流したりしているのですか。

委 員: 保育園はないですね。

委 員: 幼稚園はあります。去年も砂子みなみこども園を見学させていただきました。

副委員長: それは全市的に交流されているということですか。

委員: はい。公私の協議会がありまして、先ほどの利用料金の問題、公立幼稚園 の統廃合の問題もありましたけれども、いろいろと本音の話を今はこども政 策課になっていますけれども、当時は教育委員会の管轄でして、その中で年 に1回、市内だけでなく他市の幼稚園、こども園を見学しながら、意見を交 わして交流を深めてきました。

民間保育園さんとは年に1回やろうということで。

委 員: 少し停滞していますけれども、私立の保育園、幼稚園は年1回、私立の保育園同士は月に1回集まって交流があります。

公立さんとの交流はほぼ皆無です。園長会などでも民間保育園と、元保育園だったこども園だけで、公立園はそこに来ていないですね。市の担当課の方にはそこに入ってもらって会議をしていますが。

副 委 員 長: 公立園の先導的な役割というのは本当に難しいところがあると思うのです

けれども、市として保育内容の公開であるとか交流であるとか、いい保育をされている園がたくさん門真市の中でもあると拝見させていただいている中で感じているので、全体的にフィードバックしていくというか、引っ張っていくというか、公立園さんが主導で民間の保育園、幼稚園、こども園も統合できるような研究会や研修会をするとか、そのような先導役になることができれば、市全体の教育・保育が上がっていくのではないかなと思います。

事 務 局: 保育幼稚園課ですけれども、公立園が先導的な役割を果たすということで、 資料にもありますとおり「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」とい うものを作っておりまして、このカリキュラムについては門真市としての目 指したい子どもの姿というものを定めておりまして、このカリキュラム策定 にあたっては公立、私立の保育所の先生の意見を聞き、一緒に作ってきたも のになります。

このカリキュラムを通して、小学校への接続をスムーズにしていくためのものになっていますけれども、このカリキュラムを基本的な教育・保育の方針としての一つの形として、公立が中心となって各民間施設にも先導的に進めていく役割を果たしていきたいと思っておりまして、カリキュラムの実践報告会を今年の2月末ごろに開催しました。そこでは公立、私立でこのカリキュラムを通して園で実践していただいている内容を報告していただき、共有して、さらに良いものにしていく。

このカリキュラムに基づいた教育・保育の方針を各園で続けていってもらうこととしていますので、今のところはこのような公立、私立が集まってという形でしかとれていないですけれども、実践報告会等を通して、門真市としては役割を果たす1つのきっかけにしていきたいと考えています。

- 委員: 今のところで、公と私と両方共通でそのカリキュラムをされているという ことですが、率直な意見として、公立と私立とで保育士さんたちの温度差は ありますか。
- 事 務 局: 温度差といいますか、各園の方針がまずメインにはありますので、それに 基づく基本的なところがこのカリキュラムというところです。温度差と言い ますか、園の方針が違うといいますか、基本に基づいて実際の保育の仕方が 変わるという部分はあります。
- 委 員: 門真市のことはまだ分からないですが、小学校からすると豊中市では私立 は積極的に来ているなと感じていたのですね、公立の方になるとやっぱり枠

の中にいる感じです。

例えば、園の段階で組体操を習って小学校に入ってきている子に対して、 公立小学校の先生はみんな静かにしなさいというところから入るじゃないで すか。ですけれども、私立から来た子はそのあたりのことを分かっている子 が多い。その反面、公立から来た子はにぎやかな子が多かったりする。それ で組体操の基本も、もちろん分からない。1年生から組体操をするわけでは ないですが、6年生になって組体操を教える時に基本ができている子とでき ていない子に分かれる。

できていなくても前向きな子もたくさんいるので、できないのが悪いのではないですけれども、ただ、小学校の1年生の担任からすると、言葉が通る子と通らない子が出てくるのですね。そうなると、怖いのがある程度のレベルにある子に対して、他の5歳児、6歳児と同じような指導をしてしまうのが小学校なのですよ。それで、私立の園の先生が研究をしているので見に来てくださいと言われて、何度か見に行ったのですけれども、園の先生たちは「座りなさい」や「何々しなさい」ということは言わないのですね。自然に子どもたちが動くように上手く関わっているのを目の当たりにしたときに、この子たちが小学校に入ってきたときに「静かにしなさい」「ちゃんとしなさい」と言われると逆行してしまうと感じたので、今、この共通カリキュラムへの公と私の温度差が、2月の実践報告会があったときにどのような感じだったのかなと、ちょっと気になりました。

- 事務局: 報告会につきましては、各園での取り組み事例を4・5園に報告していただいたのを聞いたというのが内容でして、そこまでの違いを感じるところまでの内容にはなっていなかったというのが正直なところです。
- 委員: 恐らく、保育というものは幼稚園やこども園といった名前で変わるものではなくて、来ている子どもの年齢は同じですから、このような「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を公私で一緒に作って、めざすべき姿というものは作ったのですけれども、そこに辿り着く手法が各園によって違います。

2月の報告会ではその手法を切り取った一部分を、こういうことをしましたよと持ってくるので、いろいろなことをする中で上手くいかないこともありますが、ここだけ上手くいったのでその部分だけを持ってくるということもありますし、全部がうまくいっていて、どれを持っていこうかというところもあるでしょうし、その辺りの差はあるかと思います。

先ほどお話されていた公立と私立の子どもの差というのは、僕は自分の園

のことしか知らなくて、公立の子どもの姿は知らないので、小学校に入って から大変なんですよという保護者の声を聞くと胸が痛くなることがあります。 すごく、楽しく、笑顔ですくすくと育ってくれた子なのになんでそんなふ うになってしまったんだろうと。それは小学校の教育が良い悪いとかではな いと思いますが、でも何らかの環境的なきっかけがあるのかなと思うんです。 それが友達なのか、家庭なのか、先生なのかは分からないですけれども。

委員長: あまり知らなくて申し訳ないのですが、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムというのは要領・指針みたいなものなのですか。また、後ででもいただけますか。

果たすべき役割としては、これを軸に公立園が先導的な役割をしていくということですね。ただ、今のところはそこまでできているかは微妙なところだということですね。

- 事 務 局: 平成 29 年に策定しまして、先ほどのとおり報告をしながら進めていますので、少しずつ浸透してきているのかなとは思っています。
- 委員長: 先ほどの続きで城野委員にお聞きしたいのですが、門真に来られたのが今年からということで、単純には言えないかもしれませんが、公立園と私立園から来た子どもの違いと、公立園、私立園と連携をする時の違い、そもそも連携のあるないも含めてどうですか。
- 委 員: 門真市の仕組みが分からない中で勝手に話してしまっていて申し訳ないのですが、恐らくこの会議に似たようなものが以前にいたところではありまして、幼保小連絡協議会というものを各校区で年数回実施されていて、大きな会が年度途中と年度末にありました。そこでも同じように共通する方針などを決めたりするのですけれども、先ほどもおっしゃったように園の先生からすると、なんでうちの子がこんなふうになっちゃったんだろうとか、なんでそんなふうに言われるようになっているんだろうとか、ということがあるのですが、それと同じことが小学校から中学校に行ったときにもあるんですね。これは私が社会人になった時によく聞いていたのは、結局どこの学校を出たのかとか、どんな育ち方をしたんだとか、それでずっと下に降りていって最終的に親のせいになる。

結局、どこに責任があるんだということになるじゃないですか。そういう 話ではなくて、共通カリキュラムがあって、それにみんなが向かっているの ならばぶれることが基本的にないのかなと思っているので、そこが上手くリ ンクしていけばいいのになと、1人の人生を0歳から社会に出るまでしっかりとサポートできたらなと、これはお金持ちの人に限ったことではなくて、理想なんですけれどもすごく思うので。

子どもたちが、なんで自分たちがこんなに怒られるのか、こんなに注意されるのかピンときていないと思うのですよ。でも、先生たちは旧態依然としたあり方できているので、ここはこうしなさいと指示をしてしまう。

でも、おそらくですが、園によっては本当に自立しているというか、自分で考えて動くような教育をしているにも関わらず、小学校が昭和のままであったりとか、新学習指導要領が深い学びとは言っていますが、あれもカリキュラムと似ているのかもしれないですけれども、書かれた文字だけでできているので、先生によって解釈が違ってくる。それで、研究会を開いて勉強をしていくのですけれども、複雑怪奇になってきているのですよね。対話的なというと話をさせればいいのだろうと。そうではなくて、自分との対話でもいろいろとあるんですよね、本を読むとかね。そういうところが見えなかったりしているのも教育現場の現状だと思うのですよ、それは小学校に限らず。話が広がりすぎてしまうのですけれども、1つの命が成長していくプロセスの中で、どう我々大人たちがこの子に対してどうしていくのか。

この子とこの子は一緒じゃダメなんですよね。平等ということはありえないと思うので。例えば、立てない子に対して立てる子と同じようにはできないわけですから、そこには差が出てくると思いますし。

そういったサポート体制というが、この公立園最適化というところにいか に波及できるのかなということに興味があるし、やりたいなと思っています。 うまく言えなくて申し訳ないです。

委員: 今、先生がおっしゃった豊中のケースは大事だと思うのです。やはり、保育園、幼稚園は小学校とのつながり、連携をどれだけ密にしていくかで、その子どもにとっての成長につながるということは間違いありません。そこに家庭も入ってつながっていくと。

最近の小学校さんは非常に熱心になりまして、事前に入学する子どもさん のことを問われたり、まさに、校長先生とうちとは夏に卒園児の様子を1年 生の先生に聞かせていただくという連携も常態化して続いており感謝してい ます。

今は、子どもよりも保護者の方が入学への不安感が募っていまして、それはアンケートでも出ているのですけれども、子どもの方が順応性は高いですから、親の心配は子どもの姿を見ながら、親の方が後から馴染んでいくという傾向は確かですね。

副委員長: 教員間の人事交流みたいなものはあるのですか。

委員: これは学校と園との関係性になりますね。僕は入学式の時にお願いしたことがあって、その時はこちらのことをまだ知りませんでしたから、豊中でそんなことができたからこちらでもやりませんかという話をさせていただいて、先生たちがどう思っているかは分からないですが、一度見学しに行ってみてはと。

園を見てみたら1年生に対する見方が変わるからと。逆に園の先生も来て もらえたら小学校はこういうふうにやっているのかと、お互いのことが見え てきますし。これは中学校も同じことですけれども。

委員: はっきり言って、これは校長先生によってものすごく差があります。それ と現場が校長先生とどれだけ信頼関係を作っているかというところですね。 おそらく、校長先生は孤軍奮闘なさっているのではと思いますが。

副 委 員 長: では、今は個別に校長先生と園で見学などのやり取りをされているという ことですね。

副 委 員 長: そうですね。足立先生のところは公立の小学校さんとそういうふうに交流 されていると以前から存知あげています。

それと、いわゆる人事交流というと、他市ですけれども、公立の幼稚園さんと小学校さんが1年間完全に人を入れ替えて保育内容、教育内容を理解し合う取り組みをされているところが全国的にもたくさんあって、大阪でも数年前に何市か指定でされていたと思うのですが、今、公立だからこそできる人事交流というのもあって、幼小連携の核として推進していくリーダーにもなれるのかなと。それが公立としての役割としてあるのではないかなと思います。

委員: うちも1週間だけですけれども、公立の園を見てこいと言って南幼稚園さんに先生をお預かりしてもらったことがあります。

やはり、障がい児さんが多いので、先生方は本当に大変ですねと言って帰ってきました。南幼稚園さんは本当に頑張っているのだなと当時敬意を払っておりました。

そのころは、私のところは障がい児が1人、2人ぐらいだったのですけれど、南幼稚園さんは相当の数がおられたのと、あと、中国人の方も多くてお母さんと言葉が通じないとか、いろいろとご苦労なさっていることも知りました。

委員長: 公立の先導的な役割とか、今、山田先生からあったように人事交流といったところが公立同士だと可能になる。人自体を入れ替えてしまうとかもあるのですけれども、現状では門真市では行っていないということですね。

逆の質問を皆さんに問いかけたいのですけれども、公立園が減るとどういう問題が出てくるのか、つまり北に1園、南に1園になった時にどう変わるのか、それともあまり変わらないと思うのか、いかがでしょうか。

委 員: 単純に園数が減るのであれば、入園できる児童が減るので、民間になるということを前提で考えると、最初はやはり混乱があるでしょうけれども、公立園じゃないと、というのは。確かに障がいを持たれている方がたくさん通われているということなので、門真市は児童デイサービスがすごくたくさんできています。市の施設もあるのですが、いっぱいで入れない状況で、利用したいという人がいっぱいいる状況ですから、障がい児のお子さんも継続して通えるような状況は絶対に作らないといけないなと思います。

それと同時に門真市の中にそれだけ障がいのある児童がいるというのならば、その受入先の施設というものも並行通園できるような形なども含めて、やはり、幼稚園や保育園の先生ができる限度というのはどうしてもあると思うので、そこに対する言語的支援であったり、療育的支援であったりとか、専門の方に通園で見てもらえるというのはすごく大事なことだと思うので、園と並行通園するというのは一番いいのかなと思っているのですけれども。

その部分の受入先というのが、1つなり2つなりできているというのは、この町の子どもたちがより生きやすくなるということなのでプラスなのかなと。ただ、それは公立でやらなければいけないというものではないので、民間でもそれはできることなのですけれども、そういう施設があるのはいいですよね。

委員長: 数字から見ると公立園の果たすべき役割の③の役割はすごく果たしているのですよね。特に大和田幼稚園は50人中ものすごい人数でしたよね。先導的と言うのが正しいかは別としても、公立さんにすごく頑張ってもらっているというのは事実ですよね。

人数で言うとそれほどかもしれないですけれども、比率で言うとかなりの 比率になっていますよね。その辺りは公立でなくなるとしたら私立でしてい かなければならない部分になってきますね。

他はなにかありますか。障がい児の件でも、それ以外の件でも。

委 員: これは先生がかなり大変じゃないですか。19人も障がい児の方がいる中で、 2クラスしかないとは聞いていますけれども。

委員長: これは大変ですね。

委員: 1日安全・安心に終わるのに精一杯で、逆に健常児のことがどれだけ見る ことができるのか、公平感がどうなるのか、担保できるのかということが問 題ですね。

委員長:保育時間中も先生は障がい児の方がずっと気になりますよね。

委 員: 下手をすると、手がかかる子に手をかけるので、手がかからない子には手 をかけないという状態になりかねない。

委員長: ぱっと人数だけ見るとそう見えてしまいますね。

委員: 中身を見ていないので分からないですけれども、そうならないようにしているのであればこの幼稚園の先生方はすごく疲弊していると思います。 専門的な先生がそこに入っていて、その専門の方が言語療育などを見ることで個別に対応してくれているとなると、それはまた違いますけれども。

委員: それでもこれは多いでしょう。クラスに9人、10人でしょう。

委 員: 保護者の方がいろんな評判を聞いてここに集まっているのか、ここだった らいい保育を受けられるよとか。それはちょっと分からないですけれども。

委員長: 130人の定員のところに50人しか来ていないので、1号で障がいのない子

どもの保護者の方は選んでいないわけですよね。

1号で障がいのある子どもの保護者は選んでいるのか、それとも他のところが受け入れてくれなかったのかということになりますよね。

いろんな専門分野の人が言語なりなんなり、手厚く丁寧にしてくれている のであればとも思いますが、そこまで手厚くはできていないような感じもし ますよね。

委員: せいぜい2人、3人まででしょうね。その中で特別支援の子がいるという ことを健常児が学ぶことがプラスになる。お互いがプラスになる人員配置、 もちろん加配の先生もおられて、そこから健常児が学ぶことが大事だと思い ますので、それができるような人数の範囲じゃないといけないと思います。

委 員 長: これだと、ある程度できる子はほっといてもいいやという形にならざるを えないとうことですよね。

委 員: 前回、先生の数もそんなに多くないとおっしゃっていましたしね。 2人と か聞きましたしね。

事 務 局: 障がいの程度によりますが、加配の必要な子どもさんについては必要な人 数を付けて教育の方はしております。元々の先生の数だけでというわけでは ないです。

また、障がい児の人数だけを見ると多く見えますが、障がいの程度が違いますので、すべてが最重度の子どもばかり預かっているというわけではありません。

それと、公立と私立を比べて公立の方が障がい児の子どもさんを預かっている数が多いとなっていますが、園長から聞いている話だと、なかなか私立の体制が整っておらず受けてもらえないという子どもさんもいらっしゃいますし、こども発達支援センターから公立園はどうですかという話があって、それで通うようになった子どもさんもいますので、そういった理由で公立が多くなっているのかなというところです。

委員長: そうですね。障がい児のところだけで言うと公立園がすごく頑張ってくれているわけですけれども、これは必ずしも公立でないといけないわけではなくて、民間がもっと積極的に受け入れるということもできますので、それ以外の点で、今の4園から2園になった時にどのような問題が生じるのか。

障がい児のところでもかなり大変だとは思いますけれども。

副 委 員 長: これは公立さんに限ってではないかもしれないですけれども、小規模保育さんで0・1・2歳児を預かっていて、次に2号認定の3歳児になったときにそこで枠を確保するのが厳しい状況にあることをお聞きするのですが。その3歳児さんを公立の枠で受け入れられるのであれば、そのような意味もあるのかなと思ったのですけれども。その辺りはどうなのでしょうか。

委 員: 公立幼稚園は3歳を受け入れていないので。

副委員長: そうですね。3歳がないとなると、認定こども園の2号認定ですか。

委 員: 大和田幼稚園さんでは小規模保育園あがりだと1年間待ってもらってということになりますね。

委員長: 公立となると保育園ということになりますね。

委員: 砂子みなみこども園だと直接入れるのですか。

事 務 局: 2号では入れますけれども、1号では入れないです。 今のところ、小規模卒の3歳児の需要が高い部分がありますが、すべての子 どもさんが希望する施設に入れているかは別としますが、現時点ではすべて の卒園児がスムーズに入所できている状況です。

委 員: 特に今年は小規模さんへの入所状況が良くないですけれども、人口が減ってきているので。

委 員 長: そうですね。そもそも小規模が全然埋まっていないと。

委 員: 下手すると数年でなくなるところも出てくるのではないかと思いますね。

委員長: いずれ、その問題も生じるかもしれないですけれども、今は切迫している 状況ではないですね。

委 員: すごく切迫していますね。少ないところは本当に少ないので入所人数が一 桁とか。 委員長: すみません。小規模ではなく3歳児のことです。

委 員: 3歳児のことなら、小規模に入る子どもが減っているので今は入りやすく なっていますね。

委員長: 将来的に、また人口が増えることとなったら3歳児が入りにくくなるような状態になることもありますよね。

今は、入っている子どもの話だけになっていますけれども、地域全体の子育て支援の話も考えますと、ここは五十野委員にお伺いしたいのですが、子どもを取り巻く状況が変化していて、子育て支援全般に対するニーズの変化というものが門真の中であるのかなと、昔はこういうところが問題だったけど、今は新しい問題がでてきているとか、そういったニーズの変化はありますか。

委員: 私たちは子育てサロンなどで子育て支援をしていて、市民プラザの件にも協力しているのですが、今、おっしゃっている公立幼稚園と私立幼稚園の違いをお母さんたちがあまり気にしていない。園を選ぶ場合に、家に近いかなどを見ていますよね。

私立園は自分たちの園の特色とか、こういうことをしていますというのを アピールされているので、親御さんがこっちの園はこういうところがあるか らとか、こんな活動をされているからここに行かせたいと選べますけれども、 公立の場合あまり特色のアピールがないかなと。だから、たぶん公立のこと があまり分からないという方が多いのではないかというのが直に親御さんに 接していて思います。

良いところがあれば、もっとアピールすればいいのではないでしょうか。

委員長: ぱっと見ると、私立さんの方がきれいだなとか。

委 員: お母さんたちからすると選ぶ際に分からないと思いますね。

委員長: 今のを聞いて辻本委員にもお聞きしたいのですけれども。保護者の方は園 を選ぶ際にどのような点をポイントにする人が多いでしょうか。

委員: 預けなければならないから預けるのですけれども、だいたいは仕事が9時から18時までなので、18時以降も預かってもらえる園というのは考えます。 今、行っている園では18時以降は延長料金が取られてしまいます。そうした ら、せっかくフルタイムで働いているのに延長料金を払ってまでということになります。でも、別の園なら 18 時半までは延長料金なしで預かってもらえるところもあったりしますので、働いている方だったら 18 時以降も見てもらえたらうれしいのかなと思います。

委 員 長: 開所時間のところですね。おそらく、同じことで距離とか動線的に良いと ころがというのもあるのでしょうね。

委員: 公立の園は終わる時間が早いのですか。

委 員: 最近は公立も延長していますよね。

事務局: はい、しています。延長時間は18時半から19時ですね。

委員: それは保育園ですね。幼稚園はどうですか。

副 委 員 長: やっぱり、保護者の方も共働きが多いですか。周りのママ友さんも専業主婦より働いている方が。

委 員: 多いですね。私が保育園に預けているので周りも同じですね。

副 委 員 長: そうですか。確かにそうですね。 他のお知り合いの方もですか。

委 員: そうですね、私の友達でも働いている方が多いですね。

副委員長: ということは、やっぱり時間を長く預かってもらえる方が。

委 員: ありがたいですね。できる限りフルタイムで働きたいので、それはあります。

委員: 子育て支援の件ですけれども、本当の意味での支援と考えた時に、それは 全員、シングルマザーも含めて支援する。それが支援ですよね。となると、 延長料金をなくすというのも支援になるし、もう1つは、遅くまで働いてい る人はどうしても生活費を稼がないといけない。その人たちが、市の施策と してこういうものがあるんだよということを知らないと、知ることによって もっと楽に子育てができるのに、できなくて苦しんでいる親御さんが園でもいるでしょうし、学校にもたくさんいるんですよ。

じゃあ、職員側が知っているのかと言ったら知らないじゃないですか。でも、知っている人がいたらその世帯は教えてもらうことによって楽になる。だから、それこそ学校によって違ってきたり、園によって違ってくる。そういったところの支援をもう少し公的機関がオープンに、お金を取ることについてはすごくオープンですけれども、払うことはオープンにならないじゃないですか。

そういったところを立ち位置を変えて、そういった意味での支援も今後ま すます必要になるんじゃないかなと。

確かに、子どもを育てるための知識がないからいろんなところで教えても らうのも大事です。加えてベースの部分が、支えるというね。

委員長:保育園も幼稚園もこども園もそうですけれども、情報の提供というのも大きな仕事ですよね。それと、先ほどの話ですけれどもデータ的には専業主婦よりも共働きが多くなって。何十年前とは逆転して、今はだいたい2:1ぐらいになっていますし、地域によってはもっと共働きの比率が上がるかもしれません。ほとんどが共働きという場合もあるかもしれない。

だから、若い世代に共働きが多いとしたら、その人たちが暮らしやすい、 子育てしやすいような自治体にすると、また少し人が増えてくるかもしれないですね。

うちは、若い世代の子育て世帯にこれだけ優しいですよと。こんな得がありますよ、こういう補助がありますと、延長保育が無料ですとか分かりやすく提示されていたら若い世代も入ってくるかもしれないですよね。

事 務 局: 公立幼稚園の時間外の扱いの件ですけれども、14 時に保育時間が終わって 17 時まで預かりをしています。

副委員長: ちなみに私立幼稚園さんは何時まで預かりをしていますか。

委員: 18時半までですね。朝は7時半からです。

委 員: うちは保育園なので 19 時半までしています。20 時には閉めますけれども。 ただ、遅い時間帯というのはほとんどおられないです。19 時を過ぎて来ら れる方は本当に数名です。

それで、門真には夜間保育園がないんです。寝屋川市にもありますし、夜

間保育園が1つあれば、21時、22時まで仕事されている方が通えるようになるのでしょうけど、今のところはそれがないですね。

それを民間園が延長保育で受けてくださいと言われると、とてもじゃないけど対応できないです。その1人の子のために2人の先生を21時、22時までつけるということになりますから。ただでさえ私たちの開所時間は長くなっていますから、人員配置がすごく難しいのですね。最低基準の人数にも全然足りないので土曜日出てくれ、朝に出てくれ、夜にも出てくれと時間が延びれば延びるほど大変になりますから。

現状で、保育士の採用がすごく難しい時代になっていますので、加配として受け入れることができないという民間園はあるのかもしれないですね。定員まででいっぱいいっぱいですと、なんだったら無理を言って残業して働いてもらってますというところはあるかもしれないです。

委員長:子どもの数は資料のとおり減っているのですけれども、保護者のニーズが多様化していくと、保育士の数が必要なんですね。だから、待機児童が解消されちゃったから保育士はもういいやというのではなくて、むしろ、多様なニーズに対応するとなると、これからもある程度の人数を確保していかないといけないですし、逆にそれが確保できる自治体であれば、若い世代も来やすいですよね。労働時間も多様化していますからね。今は9時から17時までで少し残業して帰るという時代でもないですし、かなり、夜遅くまで仕事をされている方もいます。

しっかりと保育士をキープして多様なニーズに対応できる市にしていくと、 状況が違ってくるかもしれないですね。

そうした中で、公立がどういう役割を果たすかというのがまだ見えてこなくて難しいところがあるのですが、多様化したニーズにすべて公立が対応するなら公立のニーズがありますよね。夜間保育をやります、障がい児もすべて受け入れます、となると。大変なことではありますけどね。

実際、休日保育の議論が始まっているところもありますし、ある程度の人をキープして民間だと手を出しにくいところをしていくのが1つ役割としてあるかもしれないですね。

他にご意見はありますか。

それでは、資料3~の委員の意見はここまでということで、では、次第の2 「その他」に進みたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局: それでは、ご説明させていただきます。

本日、会議の中でいただいたご意見につきましては、次回、第3回を開催

するにあたって、今回、前回いただいたものも市の考え方を示させていただくのも含めて集約させていただきまして、最終的には市長へ答申を委員会よりお渡しするのですが、それを今後まとめていくにあたって、第3回ではそのまとめた内容をご提示しますので、ご審議を更に進めていただければと考えております。

本日の会議の内容につきましては、事務局にて会議録を作成いたします。作成しました会議録につきましては、概ね2週間以内に、市役所別館1階の情報コーナー及び市のホームページにて公開をいたします。そのため、事務局にて会議録が作成できましたら、メールや郵送にて送付させていただきますので、届きましたら、誤りがないか等のご確認をお願いいたします。

次回の開催時期といたしましては、8月上旬を予定しております。ご多忙の中恐縮ですが、のちに、8月上旬で日程調整をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

委員長: ありがとうございました。今の点についてご質問はありませんでしょうか。 それでは以上をもちまして第2回門真市公立園最適化検討委員会を終了いた します。

(以上)